

第 2 回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成15年8月28日(木)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第2回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成15年8月28日(木)
会場 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール
開会 午前10時00分
閉会 午後 1時10分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

佐藤 健治

阿部 吉治

齋藤 賢仁

武者 賢三

太田 実

神山 庄一郎

馬場 利一郎

齊藤 正

生出 竜哉

山下 壽郎

高橋 左文

藤本 忠夫

伊藤 弘

生出 太一郎

橋浦 清元

三浦 總吉

阿部 仁州

大橋 邦雄

今井 多貴子

平塚 義兼

若山 憲彦

西條 一正

酒井 一郎

高橋 冠

佐藤 健児

武山 吉夫

山中 祐弘

千葉 五郎

武山 松義

木村 富士男

石森 正人

阿部 和彦

阿部 敏男

萬代 壽一

石垣 仁一

小野寺 好男

・ 幹事長

若山 俊治

・ 副幹事長

佐藤 文志

欠席者

・ 副幹事長

本木 忠義

事務局職員

木村 耕二

植松 博史

鈴木 文也

千葉 光

石川 文彦

斎藤 峰好

佐々木 康夫

本田 亨

佐藤 正悦

木村 義則

多田 恭子

阿部 浩樹

日野 一典

阿部 陽一

大塚 智也

清野 浩

阿部 健司

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

報告第16号 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会について

報告第17号 石巻地域合併協議会会議運営規程について

(2) 協議事項

協議第1号の1 合併の方式(協定項目1)について

協議第2号の1 合併の期日(協定項目2)について

(3) 提案事項

協議第3号 新市の名称(協定項目3)について

協議第4号 新市の事務所の位置(協定項目4)について

協議第5号 議会の議員の定数及び任期の取扱い(協定項目7)について

協議第6号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い(協定項目8)について

協議第7号 特別職の職員の身分の取扱い(協定項目11)について

協議第8号 電算システム事業の取扱い(協定項目24)について

(4) 議決事項

議案第4号 石巻地域合併協議会小委員会設置規程について

議案第5号 石巻地域合併協議会小委員会委員の選出について

(5) その他

・ 第3回 石巻地域合併協議会の日程について

・ 第1回 石巻地域合併協議会小委員会の日程について

5 その他

6 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議には、事前に配布しておりました会議資料と、別冊によります附属資料、第1回協議会会議録の3種類となっておりますので、お持ちになられたか再度御確認をお願いいたします。

それでは、ただいまから第2回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員37名中全員の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 一言、御挨拶を申し上げます。

本日、ここに第2回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

時節柄、各町の町長さん、議長さん、各団体におかれましては震災での対応や9月定例議会の開催を控えるなど、きわめてお忙しい中を、このように全員御出席をいただきまして誠に心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、当協議会におきましても協定項目の協議がスタートし、また新しい市の将来像やまちづくりの方針を調査、検討する新市まちづくり計画検討委員会も立ち上がり、地域の将来を見据えた実質的な協議がはじめられるところでございます。本日は、第1回協議会からの継続協議となっております合併の方式などの協議が2件、新市の名称などの6件の新規提案が主な議事となっておりますので、委員各位におかれましては相互互譲の精神のもと、大所高所の視点から、御協議をいただきますように切にお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

3. 会議録署名委員の指名

司会 続きまして、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うことになっておりますので、協議会規約10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長をお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づき、2名を指名させていただきます。

雄勝町の高橋議長さん、河北町の齊藤正委員さんを指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

4. 議事

土井議長 それでは議事に入ります前に、第1回協議会での私の発言に一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

本日、お配りをいたしました会議録の23ページの中段の個所で、各特別委員会の委員の方々にお会いをさせていただきまして、という件であります。各会派の代表の方々にお会いをさせていただきまして、の誤りでしたので、発言の訂正をさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

(1) 報告事項

- ・報告第16号 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会について

土井議長 はじめに(1)の報告事項ですが、報告第16号 石巻地域新市まちづくり計画検討委員会についてを事務局から説明をさせます。

鈴木計画担当次長 それでは、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

石巻地域新市まちづくり計画検討委員会(第1回)の開催結果について御報告させていただきます。

その第1回の記録、2ページ以降に付けさせていただきました。第1回は8月12日火曜日、当石巻ルネッサンス館において開催させていただきました。主な内容は、委員さんに対するオリエンテーションということで、まず1番目に委嘱状交付、それから会長挨拶、委員・アドバイザーの紹介、4番目に役員選出、それから委員長さん挨拶、検討要請、事務局説明、講話という内容でございました。そのうち、役員選出でございますけども、7ページをお開きいただきたいと思います。7ページの方に、委員の名簿がございます。同委員会の委員長さんには、石巻市の伊藤和男様、副委員長には雄勝町の千葉健子様、牡鹿町の岡田邦彦様が委員の互選により委員長及び副委員長として選任になっております。それから、当日はオリエンテーションということで、

同日石巻専修大学の木伏教授、それから特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターの紅邑さんと加藤さんから講話をちょうだいしております。その講話等の内容については、ここに記載のとおりでございます。

なお、第2回目につきましては今週の月曜日、8月25日に開催してございますけども、現在その結果の記録を調製中ございまして、その結果につきましては次回の協議会で御報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

土井議長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 それでは、次に進ませていただきます。

・報告第17号 石巻地域合併協議会会議運営規程について

土井議長 報告第17号 石巻地域合併協議会会議運営規程についてを事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、報告第17号 石巻地域合併協議会会議運営規程につきまして御説明申し上げますので、8ページ、9ページを御覧いただきたいと思っております。

この規程につきましては、8月7日の第1回協議会で決定されました採決条項の追加でございますが、幹事会におきまして条文の整理を行い、今回報告するものでございます。

第5条、会議の進行のところにアンダーラインをつけてございますが、この条文が追加した条文でございます。読まさせていただきますが、ただし、協議が整わず、会議の進行に支障が生じると議長が認めた場合は、出席した委員の4分の3以上、かつ、委員総数の半分以上の賛同をもって決し、議事を進めることができるものとする。この部分を追加させていただきました。

それから、第1回の協議会で欠席委員の代理ができない旨を盛り込むべきとの協議がございましたが、協議会委員の性格上、代理は想定していないとの判断から、条文には入れないものとしたので、御理解を賜りたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

土井議長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございませんか。

(阿部(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部（吉）委員。

阿部（吉）委員 ただいま上程されました件につきまして、この件につきましては8月7日の第1回石巻広域合併協議会、御地で行われました。

この中で、議会における議事の決定は全会一致によるものを原則とするに加え、今、説明あったとおりでございますが、本市議会においては幾度も同協議会における採決方法について確認しており、地域の将来を左右する重大な合併のことでもありますので、あくまで全会一致が原則と認識しておりました。協議会において決したものでございますから、それはそれといたしますが、本市議会広域合併推進特別委員会にて再三協議を重ねた結果、諸事情を鑑みの中で再考の余地はないものか。4分の3の多数決事項の引用については、慎重に配慮すべき事項であります。よって、同協議会に出席した際には、本市議会としてあくまで全会一致が原則と考えておりますので、ただし書き条項を充用されないよう、委員各位には特段の配慮をお願いするものであります。

以上です。

土井議長 ただいま、石巻市の阿部委員の方から申し出がございましたが、それでよろしいですか。

（「了解」という声あり）

土井議長 ただいまの申し入れの趣旨は、十分協議を尽くしていただいて、十分議論を尽くしていただいて、合意形成を図ってほしいという申し出でございます。

それでよろしいですね。

（「はい」という声あり）

土井議長 それでは、その阿部委員さんの意見を尊重いたしまして、合意形成のために全力を尽くすこととお約束をすると、よろしいですね。

（「はい」という声あり）

土井議長 はい、じゃそれで決定をさせていただきます。

阿部（吉）委員 ありがとうございます。

土井議長 そのほか、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

土井議長 なしということでございますので、石巻地域合併協議会会議運営規程は報告どおり承認することとしてよろしいですね。

（「はい」という声あり）

土井議長 それでは、報告第17号は承認されました。

以上で、報告事項を終わります。

(2) 協議事項

- ・協議第1号の1 合併の方式(協定項目1)について

土井議長 次に、(2)の協議事項に移ります。

はじめに、協議第1号の1 合併の方式(協定項目1)についてを議題といたします。

10ページをお開きを願います。

この案件につきましては、第1回の協議会で継続協議となっているものでございます。

皆さんに御相談でございますが、この際、宮城県の委員さんを除き、委員の皆様方からお一人ずつ、編入方式を選択するのか新設方式を選択するのか、お考えを述べていただきたいとこのように思いますが、皆さん、どうでございますか。

(佐藤(健治)委員 挙手)

土井議長 はい、佐藤(健治)委員。

佐藤(健治)委員 その前に、この合併方式2つあるわけでございますが、今まで正式な議題にはなっておりません。今回、はじめて正式な議題となってきたわけでございます。

そういうことで、対等合併、編入合併かということで6町の方々、土井議長も含めまして対等合併という方式を主張されておりますが、編入合併、対等合併、各町でいろいろ調査、研究した結果、経過等について、この場でお知らせいただきたいと思っております。

議長、よろしく願い申し上げます。

土井議長 今、石巻の議長さん、佐藤副会長さんの方からそういう申し出がありました。各町ごとにお話を、それは町長さん、議長さんがいらっしゃいますから、この中にですね。それと各町の委員さんがおりますから、町長さん、議長さんには、今、副会長さんから申し出のあったとおりの内容についても含んでお話をいただいて、それから各町の委員さんの方からはそれぞれのお考えを聞かせていただくという取扱いでどうでございますか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでよろしいですか。

(阿部(吉)委員 挙手)

阿部(吉)委員 関連です。

その前に、関連で。

総務省のマニュアルの中で、皆さんの手元にもあると思いますけれども、合併方法については2つを1つに選ぶということじゃなくて、議事進行の中でどっちがいいかということが事例としていくつも載ってますので、その辺を参考にいただければ大変ありがたいと。

もう1つなんですが、昨日の夕方でございますが、市民の一部の方からですが合併方法についてということでファックスが流れております。ちょっと、議題に沿わないかも知れませんが、一言読み上げさせていただきたいと思います。

合併の方式について、1市6町が合併して英知を結集して新しい都市を創造することが、なおも重大なこととの共通認識して協議会が開催されていると思うと。2、であれば、合併という出口を大前提にしてその入口の形式、対等か編入かで協議がストップするのは大局的見地から立ってもないのではないのでしょうかと。それから、3として、8月23日の協議会の案件の順序を逆に考えて、どんな姿のまちにするのか、どんな家を建てるのかを論議し決定していく中で、どの出口、合併方法がより良いものが自ら明白になるのではないかという、こういう文書が流れてきております。私も同感するところがありましたので、申し伝えましておりますが。

またもう1つ、協議会採択法についてなんですが、先程出ましたけれども、採択方法の全会一致か4分の3か、それぞれプラスマイナスが想定されると。全会のときは、1人の反対でストップしてしまっているのかと。4分の3については、全員が力を合わせて実現を目指す合併にはなじまない。協議会には1市9町の民意を反映して、スムーズに運営されていくことが基本であり、採択方法はその決定手段に過ぎないことを認識すべきことだと思うと。それから、協議会の運営については、全会一致を大原則として議論を尽くして、どうしてもある期限まで結論が必要なときには4分の3の規定を採用するのも、申し合わせ事項にするのはいかがかと。

これ、昨日たまたまファックスできて、私も同感することありましたので、申し伝えました。

以上です。

土井議長 それでは、議論の方向としては、先程提案したことを認めていただいたというふうに私は理解しておりますが、それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それではまず、その前段として編入合併と対等合併と議論をされてないという議論もよく言われますけれども、ここで前回、対等合併とはこういうもんだ、編入合併とはこういうもんだというお話がございましたが、もう一度復習する意味で事務局の方からそれを話していただいて、そのあと、副会長さんは別にしまして石巻の委員の方々からずっと順番に意見を聞かせていただいて、そして最後に副会長さん、そういう順番で意見を聞かせてもらいたいと思うんですが、そういう取り計らいでよろしいですか。

どうですか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 じゃ、そういうことでやらさせていただきます。

それでは、まず最初に編入合併、対等合併、そのことから、まず事務局の説明をお願いをいたします。

木村事務局長 それでは、前回の会議で御説明させていただきましたが、その資料をお持ちでしたらその資料をお手元に御準備いただきたいと思います。

第1回石巻地域合併協議会、この表題でございまして、66ページ、67ページの方に記載されているものでございます。

よろしいでしょうか。

そちら御覧なっただけならば、まず66ページの方に、合併の方式というタイトルの中で、方式の違い、こういうのを書いてございます。それで、新設合併の場合と編入合併の場合、両方を併記してございます。それで、まず定義でございまして、これは委員の皆様御承知のように、1市6町の区域の全部をもって市を置くことで市町の数減少を伴うもの、これが新設合併でございまして。それから、これに対しまして編入合併では、6町の区域の全部を1市へ編入することで、町の数減少を伴うもの、こういう違いがございまして。それから法人格では、1市6町の法人格はすべて合併と同時に消滅し、新しい市の法人格が発生する、これが新設でございまして。これに対しまして編入では、編入する市の法人格はそのまま存続し、編入される6町の法人格は

合併と同時に消滅する、こういう定義から法人格まで記載されております。それから首長の身分、それから議会の身分、それから一般職員の身分、特別職の取扱い、それから条例・規則等の取扱い、建設計画までこういう相違点があるわけですが、これらにつきましては今日の議題にもなっておりますので、その折、説明させていただきたいと思いますが、大きく分けましてこういうところが相違点という形になってございます。もちろん、これらにつきましては御精読、御承知と思いますがこういう形でございます。

以上です。

土井議長 今、大まかな説明でございますが、これから先程御承諾いただきましたから、副会長さんを除きまして、隣の阿部委員さんの方から、こちらから見て右回りにずっと編入方式なのか新設方式なのか、意見をお聞かせをいただきたいと思います。

(佐藤(健治)委員 挙手)

土井議長 はい、佐藤(健治)委員。

佐藤(健治)委員 先程、私が申ししたのは、各委員の意見をお聞きする前に対等合併、編入合併を各町で決めておりますので、そういったお決めになった経過などをお聞かせいただきたいという発言を申したわけでございますので、ぜひ、お取り上げくださいますようよろしくお願いいたします。

土井議長 そうですか。

私の方は、今のお話をずっとお聞きしていくんだから、町長さん、議長さんのところでそのお話を含めてお話をさせていただきたいとこういう趣旨で申し上げましたら、皆さんそれでいいんじゃないかというふうなお話だったんで、そういう認識だったんですが、それではどうですか、今、副会長さんの方から、もう一度わざわざそういう発言がございましたから、まず各町の町長さん、議長さん、どちらにお聞きすればいいですか。

町長さんですか、議長さんですか。

佐藤(健治)委員 両方に。

土井議長 両方ですか。

じゃ、両方ということで御意見を聞かせていただくことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 はい、それではまずこちらの方からいきますんで、雄勝町の町長さんからお

願いをいたします。

山下委員 御指名でございますので、雄勝町からお話させていただきます。

雄勝町にとりましては、この合併問題が出たときから町民の説明会等を通じまして、基本は新設合併であると、対等の合併をするんだということで説明をし、住民の方々にも御理解をいただいたということでございます。従いまして、この方式につきましてはあくまでも新設の、対等の合併だという姿勢でございますので、よろしく願い申し上げます。

土井議長 はい、それでは議長さんお願いします。

高橋(左)委員 今、私どもの町長がおっしゃるとおりでございます。我々議会内でも最初から、みんなで作る町だから、市だから、これは皆さん対等な立場で物事は話を進めていきたいと思います。対等合併ということで最初から了解を得てます。

以上でございます。

土井議長 それでは次、桃生の町長さん、願いをいたします。

平塚委員 私どもの町でも、議会さんの答弁、あるいは町政懇談会、合併に関して何度もやっておりますけれども、そこでも一貫して町民の皆さんの御意見もそのとおりでございますし、私も対等ということでその答弁をいたしておりますし。それから、住民アンケートもやっぱりこの合併に夢をのせるということで、町民の皆さんもやっぱり対等ということ望んでいらっしゃるということで、対等合併を実現することによって1市6町で新しい新市がつかれると確信をいたしておりますので、私の町は新設、対等ということで一貫して、後程、議長さんも、若山議長さんも答弁なされると思いますが、一貫しておりますので、よろしく皆さん御理解のほどをお願いいたします。

以上です。

土井議長 桃生の若山議長さん。

若山委員 ただいまの町長お話をしましたけれども、うちら方の町では新設、対等という方針で座談会でも話しておりますし、また議会といたしましても4回ほど特別委員会を開催いたしまして、最後、この間19日ですか、その意思決定をしたわけでございます。それは、新設、対等ということで、そのことで進んでくれという議会の総意でありました。全会一致でそれは決まっております。

よろしく願いいたします。

土井議長 それでは、宮城県さんは除いていって、次は牡鹿町の町長さん。

木村委員 今回の1市6町の合併は、やはり各町々の良さを出し合って、新しいまちづくりをしていこうというのが大前提だろうというふうに私は認識をしております。人口が多いから、少ないからどうこうということではなしに、それぞれの町々の良さもあるわけですし、そういうものを出し合ってさらにいい広域的なまちづくりをしていこうと、そういう観点に立って私は進めてまいりました。それで、住民の説明会にもほとんどの意見のあった方は対等合併を主張しておりましたし、私もそういう姿勢で今、臨んでおります。人口が少ない牡鹿町であります、やはり牡鹿町の良さもこの法定協の中で取り入れていただきながら、みんなで協力してこの新しいまちづくりをしていきたい、このように思っておりますので、私としては新設、対等合併を主張いたします。

土井議長 牡鹿町の議長さん。

石森委員 ただいま、町長さんの方からお話のとおり、議会の方でも総意をもって対等ということでございます。そして、執行部ともどもいろいろ会合を持ちながらこの協議会に臨んでおりますので、新設、対等ということでございます。

土井議長 次は、北上町の町長さん。

佐藤（健児）委員 私も各町民との懇談会の中で、最初から新設合併しますよということと話をし、そして町民の皆様の同意を得てきたわけでございますし、また、議会もそういう中で満場一致でそれを採択してもらってございますので、私もやはり新設合併で、そして新しい新市をつくる、本当に源にしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

土井議長 議長さんが副会長さんなさってますけれども、一応議長さん。

武山（吉）委員 あとでいい。

土井議長 あとでいいですね、はい。

それでは次、河南町の町長さん。

橋浦委員 私どもの町は、11月に町民懇談会をしました。そのときについては1市9町ということで私も説明をしましておったんでございますけれども、当然新しい市、広域圏の中でやる新しい市の基盤というものをどうつくっていくかということでございますので、新しい市はいつも編入じゃなく、対等という立場の中で町民に説明をしておりますので、今でもその意識については変わっておりませんので、よろしくお願

いします。

土井議長 河南町の議長さん。

三浦委員 河南町の議会は合併特別委員会をつくりまして、そういう中で論じてまいりました。そして、まず合併というものは、なぜ合併をするんだというこの目標をはっきり定めなくてはならないんじゃないかという思いを私ども述べてまいりました。それは、今の日本は行き詰まったと。それは、700兆円という膨大な借金を抱え込んで首が回らなくなって、にっちもさっちもいかなかったんだと。これは近代国家日本をつくった明治政府のときに、組織というか、機能というか、村をつくって、町をつくって、郡をつくって、市をつくって、県をつくって、内閣府をつくった、衆議院、参議院。今は参議院ですけど昔は貴族院ですか。これらが全部百数十年経って、今の日本の時代に合わなくなったからもう一度作り直さねばならないところにきたんだよと。だから、やるのなら強い立派な都市をつくらねばならないんじゃないのかと、こういうことから出発をいたしました。そして、本当は1市9町を望みまして、町と市と国が直の政治をとれるようにと。そして、県をなくそうと。そして、衆議院と参議院のあり方も変えねばならないんじゃないかと。参議院なんていうものは、衆議院が通ったものいくら反対したとしても、また衆議院に回って通せば、それは通るんだよということでございますので、参議院のあり方もこれは変えなきゃいけないんじゃないかと。参議院が変われば衆議院も変わるんじゃないかと。そして内閣府だって、今小泉首相選ぶことやってますけれど、野中さんとか亀井さんがどうのこうのやってますけれども、ああいう人たちが首相を選ぶような時代じゃないじゃないですかとね。これは、選択権は国民に与えるべきだと。ですからすべてをつくり直す、その大前提がこの合併だよということで、合併、町長から1市6町を示されましたときに、満場一致で議決をいたしました。ということでございますので、それは新しい市をつくるんですから、新しい観点に立ったすべての条例、規則をもう一度新しい日本に合った、そこに照準を合わせて作り直すということに立っておりますので、当然新しい市づくりと、新設であります。

そして、ちょっと付け足させていただきますけれども、私は今ここにきて吸収か対等かというこのやり取りが、どうも腑に落ちないんです。と言いますのは、皆さんの町でそれぞれ100万円ずつ、はじめ対等に負担したんじゃないですか。これは、間違いなく対等を前提とした事務手続きの中で使われてまいりましたよ。そして、そ

の次は700万円を議決したはずですが。これだって、皆さんの議会で吸収合併に使わなければこの予算を使っちゃだめだよという議論されました。これは、対等合併を前提とした予算を追加承認しているんじゃないですか。議会人となれば、今ここにきて、あきあき使った金を無視して吸収だなんて言えますか、という考えも持っております。

以上でございます。

土井議長 それでは、北上の議長さんが副会長さんでございますが、議長さんの方からひとつお願いをいたします。

武山(吉)委員 河南の議長さんの、この素晴らしい、なんと言いますか、演説と申しますか、お聞きしたあとでございますが、やっぱりこの合併は河南の三浦議長さんが力説したとおりでございます。例えば、17万の人がこの合併がうまくいって合併したとします。しかし、17万の人の皆さん気の済むような合併は絶対できないと思います。人はみな考えが違ふんです。石巻市さんがこの前言ったように、各党派、そして政党も違います。これ当たり前です。ですから、先程はまず、全会一致ということは皆さんに認められたというか、最終的には採決ということになりましたが、これはやっぱり採決というものが最終的にはなくてはならないと私は思っていましたし、それから、この合併は1人の人間が1,000人の人を動かすこともできます。また、1,000人の人が1人のために、自分たちは考えなければならないこともあると思います。ですから、ものごとを決めるとき、自分たちがそれぞれ言いたいことを言っていたら何も決まりません。そして、17万の市民の皆さんの声を聞いてたら何もできないと思います。今日ここにお集まりの皆さんは、この1市6町を店興するだけの、皆さんは権限を与えられておるんじゃないかと思えます。先程、三浦議長さんが言ったように、すべて平等できております。負担金もそのとおりであります。ですから、ここにきて吸収とかというようなことはあまりにも言い過ぎではないかと私は思います。この辺から申し上げても、やっぱり皆さんが一歩ずつあるいは二歩譲り合って、これは合併に向けて決めていくべきだと私は思っております。

従って、対等合併を私は望んでおります。議会もそのとおりでございます。最初から石巻の委員長さんが私の方に10人出向きまして、私どもの議員が全員でお話した際にも、対等合併ということを出してありますので、そのことについては私どもの議員が全部認識をいたしておるとおりでございますので、よろしく申し上げます。

終わります。

土井議長 それでは、河北町の町長さん、副会長さんでございますが、どうぞお願いをいたします。

太田委員 河北町におきましても、前市長さん、現市長さんの発言、これを尊重しながら、これまでの協議会の推移を踏まえて、議会での何度の答弁においても対等合併でいくということを主張させていただきました。また、1市6町の枠組みが決定後も、町内8会場で懇談会を開催させていただきました。全会場において、将来展望に立った対等合併をすべきであるという発言がございました。そういうことで、対等合併ということを主張させていただきます。

土井議長 河北町の議長さん。

神山委員 河北町は現在も合併特別委員会を存続させて、重要事項についてはその都度報告なり意見の聴取に努めておるわけでございますが、今町長がお話のとおり、この合併問題に対して、地域懇談会を前後8回を2度にわたって16回行っておるわけでございますが、その中で町民の発言も今のお話のとおり対等合併という方向で進めていただきたい。また、議会の特別委員会の総意もそのように決定してありますので、ここで発表させていただきたいと思えます。

以上です。

土井議長 石巻の議長さん、今6町の町長さん、議長さんのお話をずっと承ってきましたが、終始一貫、対等合併ということで変わりはないと。その確認の意味でも、そのお話を承ったと思うんですが、なお、それでは石巻の立場を話してくれますか。はい、どうぞ。

佐藤（健治）委員 いろいろ6町の町長さん、議長さん方には御説明をいただいてありがとうございます。

ただ、私は対等か編入かということのお決めになった経過等についてお聞きしたわけございまして、私どもは合併するための、先程三浦議長さんから100万円、それから地域合併協議会に参加するための700万円等々、これはあくまでも合併に参加するという進めてきた経過があります。それで、例えば今合併の方式として、対等あるいは編入かというはじめての書類を手にしたのは6月19日でございます。そういう活字を手にしたのは。たまたま私は公務出張のため欠席しまして、ピックアップで行われた会議には出席しませんでしたけれども、あとでその書類を見まして、はじめてこのテーブルに載ってきた。特別委員会の方でも、そういったいわゆる対等か編入

かということで論議をはじめた。その前からはじめているわけでございますけれども、はじめてた経過がございます。それで、今日この議題に載りまして、協議に参加するについて、そのような発言をさせていただきました。

私は、今7月18日の1市6町の住民の皆様方のアンケート、合併への期待、これは1市6町全部行政コストの節減になるということで住民の皆さん方が賛成いたしております。それで、合併への不安はどうだろうと。石巻市は、河南町さんと同じに住民負担の増加ということがトップを占めております。それで、河南町を除く5町の住民の皆さん方は何が一番心配なのかということ、周辺部との格差。河北町さん、雄勝町さん、桃生町さん、北上町さん、牡鹿町さん、全部トップは、不安は周辺部との格差でございます。今、平成15年度石巻市の一般会計当初予算は359億円でございます。6町の合計が248億、合わせますと607億円ほどの一般当初会計になります。そして、人口は17万3,800余となりますが、1市6町合わせますと面積については555平方キロメートルとなって、このふるさと1市6町をいかに繁栄の道を進ませ、あるいは住民の福祉のために進ませていくかということになるわけでございます。私は、地方自治法の第1条の2第1項のいわゆる地方公共団体は住民福祉の増進を基本的に進めなければならないという大前提があるわけございまして、今お話を聞かしまして、その住民福祉の向上のために、増進のために、それを基本的として進めなければならないということでございます。私は、いわゆる周辺部の格差という心配をなさるため、確かにそうだと思うんですが、私どもはそういった格差をなくすため、そして地方自治法の第1条の2第1項の基本的なものを腹に据えてがんばっていきたいというふうに思うわけございまして、そのために私は皆さん方のお話をお聞きしたいなということで、今お聞きしたわけでございます。その中で、やはりいろいろお話ありました。私はそういった意味でも、これからの合併、大変地域住民にとって大切なことだと痛感いたしておるわけでございます。

6町の町長さん、議長さん方には御説明いただいたことを心から感謝を申し上げます。

以上でございます。

土井議長 ポイントは、ちょっとポイントはお聞きしたいんですが、今各町には編入でございますか、対等でございますかということのお話を聞かせてもらってたんですが、そのお話を踏まえてどうお考えになっているのかを一言お話をしていただ

ければ幸せだと思いますけれども。なにしろ、それが今できないのであれば、私は会長ですが、市長という立場で話させていただいてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 よろしいですか。

それでは、会長という立場を離れて、石巻の市長という立場で一言話させていただきます。

私は、当選をさせてもらいましたのは1月27日でございます。1月27日以降、この皆さん方の会議に混ぜていただきまして、そして御承認をいただいて会長を務めさせていただいてきました。私がもうお邪魔したときには、私自身が選挙に出るときに対等合併で新しいまちづくりをしたいという公約に掲げて選挙に出た関係もありまして、きたときには皆さんのムードもそのようなムードでずっと議論をしてきたように感じております。私は、石巻市の代表の方々、私一人じゃないんです。議員の先生方もこのように出席をしてもらってずっときたそのムードは、対等合併できてるなど。私の公約どおりの流れであるなど、このように感じてずっときておりました。

なお、私自身、1市9町で合併するのが一番ベターだと、ベストだと、このように思っておりました。ところが、2町がいよいよいやだと。そしてまた2町がいやだと言いながら、心を入れ替えてもらって1町がきて1市6町になった。私は、今度の合併は仲良しクラブの合併では、合併にはならないんだという気持ちでおるんです。この石巻地域をどういうまちにするのか。宮城県第2の県都というその地位をどうやって保っていくのか、これが最大のポイントだと私は思っているんです。1市6町であれば17万の規模、そして面積が獲得ができる。これが仲良しクラブで2町、3町で合併していったら、第2の県都という立場を失ってしまう。そうした場合には、政府の見る目、予算のつけ方、いろんな面で大変なことになってくる。いろんなことをずっと情報を得ておりますと、大崎地域の合併はかなり進んでいると。4分の3条項を厳しく加えながら、前向きに合併の方向に向かっておると。これが合併しますと、まず14万の人口になる。次が登米郡、登米郡も津山町が参加をして、合併がうまくいくと9万、前向きに進んでおるとい話があります。それから、栗原郡、全体これもいいまちをつくらうということで、対等合併を唱えながら、これが成功すると8万。石巻単独でいったならば、もし、そういうことはないですけれども、ないことを祈りますけれども、11万ちょっとですよ。第3の都市、第4の都市と遜色なくなる。だから、

大同団結をして新しいまちをつくっていこう。そして、宮城県の第2の県都というこの立場を守っていこうと。その大前提を見失ったならば、将来我々の子孫に、あのおんちゃん会長だったのか、おじいちゃん会長だったのかと。あのおんちゃんのおんちゃんが町長だったのか、議長だったのか、そういう話になるんじゃないだろうか。ここは、やっぱり一致協力をして対等の立場でやっていくべきだと。

ただ、私自身も今日の新聞で、いろんな新聞をこう見てみますと、石巻の特別委員会の先生方もいろいろと議論をされたのち、編入論も議論として載っけてくださいよと、議論してください、こういうお願いでございました。ですから、このように編入と新設とどういうことなのかを一番最初からお話をさせていただいたわけでございます。そして、もっとものことでございます、財政運営の問題や病院、水道などの広域的な重要課題についても一生懸命議論をしてくださいよと、こういうもっともの話でございます。これは今、早速その分科会や専門部会、幹事会で鋭意やっている話でありますから、まだこの法定協の中には、まだその議題にはなりませんけれども、もう既にやっている話です。そういうことも踏まえて前向きにやるべきだと、この意見を尊重しながら私は対等合併でまちづくりをすべきだと、このように考えております。

そういう観点からどうでしょうか。石巻市の議長さん、委員長さん、今委員の先生方の各町の町長さん、議長さんの意見の開陳を求めた、それに応じて皆さんがお話をさせていただいたわけです。そのお話を踏まえて、どのような御意見かもう一度聞かせていただきたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 どうですか、今町長さん、議長さんとお話全部聞かせてもらいましたが、今度は委員の方々、町長さん、議長さんを除いた委員の方々にお話を聞かせてもらってどうでしょうか。いや、ちょっと時間なくなっても、これ大切なもんですからいかがでしょうか。

(「石巻から・・・」という声あり)

土井議長 石巻からまずね。はい、お願いします。

佐藤(健治)委員 石巻からお話しなさいという皆さん方のお話でございます。

石巻は既に御案内のとおり新設、それから編入、両論でございます。

それで、私個人として今どういう考えかと言いますと、いわゆる合併への期待は石巻市はじめ1市6町全部行政コストの節減となるということだったんですが、住民の

皆様方はですが。それから、石巻市と河南町さんは住民負担の増加を心配していると、不安だと。ところが、他の5町さんの住民の方々は周辺部との格差が心配だということでございます。

(「明解に分かりやすく」という声あり)

佐藤(健治)委員 私、いろいろお話してからでない。そういうことで、私自身としては、地方自治法第1条の2第1項に基づく住民福祉の増進を基本的にするということで、対等を、うちの議会の中でも対等論がありますので、それに理解を示してまいりたいというふうに思っております。(拍手)

(阿部(吉)委員 挙手)

土井議長 はい、阿部(吉)委員。

阿部(吉)委員 まず、それはそれとしてですね。

先程100万円の負担金、700万の負担金、これについて誤解があるといけませんので、友人のところに文句言うわけじゃないんですが。任意協で100万円のときも700万円の法定協の負担のときも、なんでこれ人口比じゃないんだらうという議論は出ました。こういうことが表れるんじゃないかなという、やはり平等を旨とする我が日本国家の中で、それが必要だらうということで石巻で議論したことは確かでございますので、その辺誤解のないようにお願いします。

それから、うちの市長さんに楯突くわけじゃございませんけれども、対等だから、編入だからといって都市づくりが大きく変化するということはないんだらうと思います。もし、編入で都市構想がまずいというなら仙台市を見てください。ほかに、総務省から事例出ました各都市の合併について編入、対等たくさんあるわけでございますから、その辺もひとつ誤解のないように。議会は議会として議論しているということをお願いさせていただきます。

それから、石巻特別委員会の意見は石巻議会の意見だらうととっていただいて結構でございますけれども、昨日の中で、報道等にそのものものの考えでございますから自由でございますけれども、石巻としてはこのように意見集約をいたしました。編入方式も議題に載せて議論を。病院、財政運営、退職金、水道、それから広域行政、重要課題の意見を確認した上で市議会として法定協の集約に従うことも、ということでございますから。ということで、協議会において意見として述べるようにということで確認しております。ですからまだ、合併については編入も対等もということではな

くて、先程総務省の合併マニュアルにもありましたように、進めながらおのずとして新しいまちづくりの構成が対等、編入が表れてくるんでないかと、このように思っておりますので、急ぐことなく、慌てることなく、100年の大計を十分備えながら進んでいていただきたいと、このように思います。

以上です。

(平塚委員 挙手)

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 先程、石巻市の執行者の市長さん、それから6町の首長、議長、それから御出席の委員の皆さん全員対等合併ということであると思います。さらに、大変心強く、私も拍手いたしましたのは、石巻の議長さんが対等合併支持をなされたこと。そうすると、両論併記でまだこの席に座っていらっしゃるのは、お一人だけだと。私は4分の3も何も申しませんが、おのずから民主主義のルールということであれば、ただいま委員長さんがおっしゃいましたが、編入、新設の議論もかなり尽くされて、今日は知ったと、このように。これ以上いくら話しても出てこないんですね。その中で、はっきりできないのはお一人だけということです。今後、諸課題になっている財政運営問題や退職手当組合、病院、水道などの広域的な重要課題について早急に協議すること。もちろんしなくちゃいけません。でも今日話しているのは、そのための入口論です。ここが決まらなるとそっちに進めないということですので、まず対等合併でいくのか、吸収合併でいくのか、今日は夕方まで時間たっぷりありますので、時間をかけて、今日は決めてしまうと。もっとも、石巻市議会さんではこの2点を尊重してもらえば、合併方式にはこだわらないということ、はっきり昨日そのような協議をなされたとお聞きをいたしております。石巻市議会さんも、さすが良識あるなということと感心をいたしたわけでありまして、もう既に石巻市議会さんも対等合併でなければこの合併はまとまらないということも認識されているということでもありますので、その辺について、もう少し阿部委員長さんからもっともっと御意見を今日聞いて、今日、対等合併ということを決議するという腹構えで、なお土井議長の進行方ですね、腹を据えてかかっていたいただきたいと思います。

以上です。

(酒井委員 挙手)

土井議長 はい、桃生の酒井委員さん。

酒井委員 桃生の酒井でございます。

ずっとこれまでの経緯、それから、石巻代表の委員さん方の話を聞いていますと、石巻対6町だと、なんかこのように聞こえてくるわけですがけれども、私たちはそういう次元の低いこと言ってません。石巻市も一つ、我々小さな町も一つ。お互いに1市6町手を取り合って、将来のこの地方の進展のためにどうあるべきかと、こういう議論なんですよ。だから、我々は石巻を敵視もしていないし、1市対6町だという考えを持っておりません。我々は力を合わせて将来のこの地方のために、子々孫々まで栄えあるこの地域の建設のためにやっているわけでございまして、もっと大所高所から判断を我々はしたいものだと、このように思っております。

以上、一言申し上げます。

(佐藤(健治)委員 挙手)

土井議長 はい、佐藤(健治)委員。

佐藤(健治)委員 一番最初に、議長の議事の進め方についてまったをかけたような形で、6町の町長さん、議長さん方にお話をいただいたわけでございます。

それで、元に戻していただいて、各市町から来ていらっしゃる委員の方々にも御意見をちょうだいしてください。

土井議長 そうですか。今そういう申し出ありましたので、もう一度町長さん、議長さんの意見は聞きましたから、委員の方々の意見を聞かせてもらいます。

それでは、まずこちらの石巻市の齋藤委員さん。

齋藤(賢)委員 石巻の齋藤です。

各町の皆さん方からの御意見聞いておりますと、皆さん一様に対等といいますが、新設合併ということでは言われております。

私なりに、個人的な考え方を言わせていただきますと、本来ですとやはり編入の方が合理的なのかなとこう思っておりますが、ただ、ただですね、その新しいまちづくりをするという観点からしますと、やはり皆さん方の合意の下にやっていく、これが大変必要だと思っております。

そういう意味からしますと、やはり各町の皆さん方の新設合併、これを望まれているわけですので、その新設合併の方向でやはり取りまとめをしていかなければ合併はなっていないのかなと思っておりますので、私は新設合併という考え方に賛成をさせていただきます。

土井議長 それでは、武者委員さん。

武者委員 武者ですが、この次元の高い論理は別といたしまして、合併について2,000項目ともいわれる膨大な諸課題をこれから系統立てて検討していくわけですが、このコンセンサスを求める方式としては、やっぱり合併のあり方としては対等方式というので当然だろうと思います。ただ、これについて考えられますことは、関係町の現状を相互に理解して、そしてさらに互譲と信頼の下に協議が進められるというふうになりますと、それが当然でありまして、そうなればしこりが残らず、非常に合法的な手法で進められるというのが対等方式だろうと思います。なお、対等方式で諸条件の整備検討協議がなされますが、不勉強ですが、進める中で、私、想定されまことは、現在約12万市民石巻市の行政に基づく条例なり、諸規則、諸規程、これらがベースになっているいろいろ検討事項が協議され、そして落ち着くところに落ち着くと思いますが、その際に、小さい町だからと称して、その諸条例、諸規程というものは無視されるはずはないだろうと。要するに、その辺をあまり懸念される必要はないだろうとこのように考えますと、やはり対等でお互いが納得のいく姿を求めていくという対等方式を私は支持したいと、このように考えております。

以上でございます。（拍手）

土井議長 雄勝の藤本委員。

藤本委員 前回もここでしましたが、はっきり言いましてこの委員の中で一番若い、私34年生まれで43で、やろっこのうわ言だと思って聞いてください。今朝も、3歳と1歳の娘を保育所に送ってから来てるまだ若輩者でございますが。ではあります、はっきり言いまして今日もまたこれに対等と吸収の違い、相違点というの書いてもらってますが、結局どこに相違点あるのかいまだに理解できない。つまり、今の財政にしろ、退職金にしろ、病院、水道どうのこうのとなりましたが、その問題が対等、吸収で何か関係あるのか。対等の場合と吸収の場合、何が変わるのか私には全然理解できてない、ぐらいの若輩者であります。もし、そこが対等と吸収でどこか違うくなるのであれば、分かる人は私に教えてください。そして、私が今日も見ましたが、結局これで違ってくる場所というのは最後にはこの名称、最初にまちの名前が決まるか決まらないか、市役所の位置が決まるか決まらないか、あとは特別職の待遇の問題の違いしか私には感じ取れません。この吸収と対等の違いですね。ですから、その程度で、今項目がどうのこうの、将来的にどうのこうのというよりは、やはりこの入口で

本当に、私自身も説明会に行くときは自分の首をさらけ出して、2年後には首なくなりますよという形で説明してまいっております。うちの町長もそのようにして歩っておりますし、土井市長さんが対等だ、対等だというのは、もう2年後には、1年半後にはもうさらけ出して、そして新たな17万のまちのトップになるんだという意気込みでやっているんだと私は理解しておりますので、対等というような、これは一貫して言わせていただきたいと思います。もし、さっきの質問で言った分るところ、どう違ってくるのか、例えば病院の問題、うちの方にも牡鹿町さんにも、あと深谷病院さんの問題、市立病院の問題もありますが、その病院の問題で対等と新設でどこが変わってくるのか、分かる人いたら私に教えてください。

終わります。

土井議長 伊藤委員さん、お願いします。

伊藤委員 私は先程から町長さん、議長さんたちの話を聞きまして、特に河南町の議長、そして石巻の市長さんのこの話は私とぴたっと合うなど。ただ、石巻の委員長さんに申し上げておきたいんですけども、私この合併の話出たとき、石巻に吸収された方がいいなというふうに感じたんですけども、吸収と対等がどこが違うのかって言いますと、吸収は経費も掛からないし、簡単だし、一番理想的だと。しかし、新しいまちはつくれないよと。この合併の基本は、これを改革するためにやるんだから、これはやっぱりみんなで知識を持ち合って、対等で協議して行って、新しい、今まで石巻になかった素晴らしいところをもっと肉付けして立派なまちをつくらうというのが、対等合併の意義だと思いますので、ぜひそのようにもっていただきたいと思います。

土井議長 はい、生出委員さんお願いします。

生出(太)委員 私は皆さんの話をよく聞いておったわけですが、この合併問題は、やはりとにかく今までの姿ではだめなんだと、新しいまちづくりが前提だと、そのように受け止めておるわけですが、そこで、多く私は語りませんが、やはり対等の立場の、そして新しいまちづくりに進めていただきたいと。それにはやはり新設、対等合併で進めていただきたいと、このように思うわけですが。

土井議長 それでは、桃生町の西條委員さん、お願いをいたします。

西條委員 西條でございます

先程、私たちの町の議長の方からもお話ありましたけれども、8月19日の日に桃生町議会の合併推進調査特別委員会におきまして、改めて意思の確認をいたしました。

全会一致で対等合併だということでございます。この折に議員各位から、いつまでも編入にこだわる市議会に対しまして大変な不信の声が上がってまいりました。特に町民の間でも、合併の入口でこんなにつまずいていたのでは、合併後新しいまちになった場合、私たちの声が届くのかなと、そんな大変不安の中で、その不安が増幅しているような状況でございます。合併は小異を捨てて大同につく、あるいはお互い最大限譲り合わないと決して成就できないなとこう感じておりますので、石巻市議会さんにはマザーシティとしての、市会議員としての御配慮、お願いを申し上げたいなと、こんなふうに思います。

以上でございます。

土井議長 新設ですね。

西條委員 はい、新設です。

土井議長 次、酒井委員さん。

酒井委員 私は1市9町の合併研究会、そして任意協議会、かかわってまいりました関係上、ずっと一貫して新設であります。しかも、桃生町いろんな座談会、アンケート調査、そういった結果からいたしましても、民意も新設であります。

以上です。

土井議長 それでは、桃生町の高橋委員さん。

高橋（冠）委員 高橋でございます。

対等、編入いろいろメリット、デメリットがあるようでございますが、首長の身分、議員の身分あるいは特別職の身分、さらには住民の福祉向上のための条例、規則等の制定の平等化と総合的に勘案いたしますと、やはりこの際新しい視点でスタートすべきだと、私はこのように思っております。

従いまして、対等合併で行くべきではなかろうかと、このように考えます。

以上です。

土井議長 それでは、ちょっと宮城県さんを飛びまして、牡鹿町の萬代さん。

萬代委員 牡鹿町の萬代でございます。

合併方式につきましては、私は新設合併が望ましいと思っております。

理由につきましては、先程、町長、議長からお話申し上げたとおりでございます。

なお、先程、石巻の武者委員さんの発言がございましたが、あの御意見に私も賛同いたすものでございます。

以上でございます。

土井議長 それでは、牡鹿町の阿部委員さん。

阿部（敏）委員 これから、合併して新しいまちづくりを進めていくということでございますので、対等な立場で進めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

土井議長 はい、新設ですね。

次の阿部委員さん。

阿部（和）委員 私は昨年来、牡鹿町の合併の問題に携わってまいりました。これまで住民の説明会なり、あるいは執行部から合併の枠組みの問題で提案されました議会におきましても、全議員満場で新設合併方式で、全員の議決を経た経緯を踏まえまして、やはりそれぞれの町の特色を生かした新しいまちづくりのためには、やはり新設、対等合併が一番望ましいと、このように思います。

以上です。

土井議長 それでは、北上町の武山委員さん。

武山（松）委員 北上町の武山です。

私どもの町長、先程御案内のとおり、新設、対等というふうなことで、私もそういう認識の中でこの委員を引き受けたというふうな経緯がございます。なぜ対等合併なのか、各委員さんいろんな形の中で主張しておりますので、これは省略させていただきますけども、私も対等合併、強く主張させていただきます。

終わります。

土井議長 北上町の千葉委員さん。

千葉委員 北上の千葉でございます。

私も、対等合併をぜひお願いしたいと思っております。

しばらく前になるんですけども、石巻市議会の話が出たときに、石巻かほくにつつじ野という欄があるんですけど、その中で石巻青年会議所の理事長さんですかね、あの方が、議会はどのように吸収とかそういう話をしているんだろうと。対等であるのが当たり前だというふうな話をつつじ野に書いておられまして、私はそれを読んだときに非常に石巻の青年会議所のこういう代表の方が言ってるのに、ちょっと市議会の方とずれているのかなという感じを持ちました。

それから、ここにアンケート調査の結果があるわけですけども、まちづくりへの

かわり方というアンケート調査であるんですけど、石巻市でも、例えば市が中心になって、ほかの町の市民に従えというふうな考え方ではないなというふうに、この51ページの調査結果なんかを見ますと、石巻市の方で市が中心となってやるべきだというふうなことを言っているのは11%ぐらいなもんなんですよね。ですから、石巻の市民と申しますか、友人たちに聞いても、これは吸収じゃなきゃだめだというふうな友達は一人もいないんで、ちょっとそのことを付け加えさせていただきます。

ありがとうございます。（拍手）

土井議長 次は、北上町の山中委員さん。

山中委員 北上町（まち）の山中でございます。皆さん、先程から北上町（ちょう）と言ってますけども、正式には北上町（まち）とこのように御訂正を願いたいと思います。

土井議長 失礼しました。

山中委員 私ははじめてこの法定協議会、今日で2回目の出席でございます。今までの経緯を申し上げますと、1月26日ですか、石巻の特別委員会の皆さん、10名の皆さんがうちの議員全員といろいろ意見の交換をいたしました。その中では、最初から私どもも確認をしましたが、対等ということでやりましょうと。そして、その中のあとの話でございますが、じゃこの際、1市9町が合併することが、これは当然理想でございます。従って、皆さん御承知のように、これから2町外れ、1町外れ、そして3町がこれ脱落したと、これは現状皆さん御承知のとおりでございます。その外れた町が、もし石巻市にあとで合併する場合は、これは当然そのときは吸収ですよと、このような話をされました。それは、阿部委員長さんもそれを御承知のことと思います。従って我々も、町執行部も地域住民にはそれなりの合併の懇談会を何度かやっております。議員の方も、特別委員会でも再三、対等では当然合併をすると、このような皆さんが全員一致でそのような考えを持っております。従って、前回のうちの方の法定協議会におきましても全員が対等合併、そして、この法定協議会設置は全員賛成で決定をしております。そういう観点から、これからもやっぱり新しいまちづくりは、やはり新しい新設、そして対等の立場で小さい、大きい、これはかかわらず、そのような方向でやはり皆さんに検討し、そしてまた本当に将来に、これから10年あるいは20年、30年と悔いのないようなまちづくりをしていただきたいなとこのように思っております。

私ごとでございますけれども、私の女房も石巻でございます。私の兄弟も石巻に何

人かおります。そういう観点から、この石巻広域はお互いがお互いの共通した、共有したものを皆さんが持っているところのように思っておりますので、この点は土井市長さんのひとつリーダーシップを期待しまして、この新設、対等をお願いをしたいなど、このように思っております。

以上です。

土井議長 それでは、次に河南町の今井さん、お願いをします。

今井委員 河南の今井です。

ずっと聞いてきましたけれども、私も新設で推していきたいと思いますが、町民に一番しこりの残らない合併を選択して欲しいというのが、まず第1番目の希望です。それと、住民の意見調査表がまとまって出てますので、これを絶対に頭から離さないで欲しい、会議の中で絶対に離さないで欲しいということです。ということは、会議の上滑りがどうもさっきから見られるような気がして、私は一町民としてそう思わざるを得ない、どうも議論が続いてるような気がします。

それから、石巻市議の特別委員会の方をお願いしたんですが、ずっとこういうふうなメディアの方の、私たちは新聞でしか情報を得ることができませんので、なぜ吸収なのかということについて、しっかりとした文面でこの会議に提出をお願いしたいと思います。それが、ここにも書いてありますとおり、編入論も議題に載せることと、こういうふうに書いてありますね。これで、私たちは全部の流れを知るわけですから町民は。ですから、まずこの地域合併協議会になぜ吸収だとおっしゃるのか、それを文面として載せてみてください。私も分からないんです、実は。分からないと言った方が正しいかと思っておりますので、よろしく、市議会としての意見を出たのを出示していただきたいと思っております。

これはお願いです。

よろしく申し上げます。

土井議長 次は、河南町の大橋さん。

大橋委員 河南町の大橋でございます。

私も、新設合併をお願いしたいと思います。

それで、先程石巻の議長さんの方からデメリットの話の中で、地域格差を心配するというようなアンケートのお話があったわけですが、やはりこれは新しい市ができて市議会が構成されると、やはり当然有権者の多い石巻から議員さんが多

くこれは出てきますね。そうしますと、どうしてもやはり周辺の町の方々はどうしても地元の代表が少なくなると、やはりそういったことが大変懸念されることだろうというふうに思います。やはりそういった町民の方々の不安を払拭する意味でも、やはり対等合併の中で新しいまちをつくるということを選択しなければ、やはりなかなか同意は得られないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申ひます。

土井議長 新設ですね、はい。

阿部委員さん、お願ひ申ひます。

阿部（仁）委員 河南の阿部です。

これまでの流れ、それからこれからの流れとしても新設合併であろうと申ひます。特に、うちの三浦議長が言われたとおりでございます。河南町でも、特別委員会10回ほど開いておりますけれども、まだ継続中ございまして、この会合を受けながらその都度委員会開いておりますけれども、全会一致で新設、対等合併ということでござい申ひます。

石巻の阿部吉治委員長、大変だなというふうにお察し申ひ上げますけれども、ひとつ委員長の腹の据わったところで、市議会の方ひとつよろしくお願ひしたいなと。うちの方から逆にお願ひしたいとこう申ひます。どうしても、入口論でこのようにあまりもめ申ひますと、あとあとひびくというふうに申ひます。先程の、JAの齋藤組合長が言われたように、石巻広域圏一つにならなければならぬということとはもう大前提でございますので、その方もお含みいただきながら、石巻の委員長さん、ひとつよろしくお願ひいた申ひます。

以上です。

土井議長 河北町の生出委員さん。

生出（竜）委員 河北町の生出でございます。

私も新設方式でお願ひしたいと申ひます。

理由につきましては、先程来、各委員さんおっしゃられたとおりでございます。1つだけ付け加えるならば、1市6町の7つの市と町それぞれが法人格をもってこれまでも立派に運営をされて申ひました。合併を考える場合は、人口の大きいとか小さいは関係なく、それぞれ対等の立場で意見交換をするのが当然だと思っておりますので、これからも対等という立場でお願ひしたいと申ひます。

以上です。

土井議長 次、河北町の齋藤委員さん。

齋藤（正）委員 河北の齋藤でございます。

私も新設、対等合併で行って欲しいというふうに思っております。

私は農業やっている観点上から、ここに齋藤組合長さんもお見えになってますんで分かります、私どもも農協合併するときにはかなり紆余曲折がございました。それで、様々な問題を何とか解決して合併にこぎつけたわけなんです。それで、あのときも正直言いますと、合併にこぎつけるまでには石巻市にかなりの問題がございまして、そこでいろいろあって、その中でまた齋藤組合長さんが組合長になったときに大英断を振るってもらって、合併にこぎつけたという経緯がございます。それで、今こうやってやってみますと、農協合併してみますと、決して石巻ばかりどうか、ほかの町がどうかというんじゃなくて、やっぱり均衡ある、今、農協に発展しつつございます。ですから、私は農協とか、市の合併というような1市6町の合併というのはまた違うとは思いますが、でも人と人とのつながりです。人と人が合併するわけ、会い合わせるわけですから決して違うことがそんなにあるわけがないと思っておりますんで、やっぱりそこをきちっと皆さんで考慮しながらまたやっていくうえでも、やっぱり新設、対等というのは一番いいと思います。

あともう1つ、私もこの委員に、4号委員になりましてからいろんな場で石巻の市民の親戚や友達、様々な市場関係者の方々なんかとも話しますと、はっきり言って100%の方々は、何も対等だとか編入とかがってこだわる必要ないんじゃないかというような回答をもらってます。ですから、別に市民がさほどそんなに編入にこだわっているのかなというのは、私は直接に感じておりますんで、逆に言えばそういう意味で先程から申しているように、なぜ石巻市議会がそこまでこだわるのかなというふうに不思議に思ってますけども、まず一体化して均衡ある発展する市をつくるためにも、やっぱり対等で新設合併であるべきだと思っております。

以上です。

土井議長 それじゃ、最後になりましたけれども河北町の馬場委員さん。

馬場委員 河北の馬場でございます。

私は、河北町の合併特別委員長をやっているということでここに参っております。

結論は、もちろん新設、対等合併でございます。

ここですぐ座ればいいんですが、実は今朝の地方紙2誌等を見ました。そ

れから、先程市議会の議長さん、委員長さんのお話をお聞きいたしまして、結論は両論ということだそうでございますので、河北町の特別委員会の意思をここで発表させていただきます。

実は、7月22日に法定協参加の議決をいたしました。そのときに、マスコミを通じて特別委員会の中間報告を出しまして、それも公開をいたしておりますので、管内の関係の皆様にはその内容を既に御存知であろうというふうに思っております。7月22日に本会議がございまして、議題として法定協に加入という議案でまいっておりますので、私たち特別委員会としてもこれまでいわゆる意思決定はいたしておりませんでした。というのは、合併というのは相手のあることございまして、自分たちの知らないもの何が出てくるか分からない、とにかく調査できるものはぎりぎりの時点まで調査しようということで結論を最後までもってまいりました。それで、7月21日に特別委員会を開きまして法定協加入についての意思統一を図ったわけでございますが、委員の中にいろいろな賛成、反対の意見がございまして、結論が見出せなかったわけでございます。しかしながら、合併については、このことだけは申し合わせをしようという2項目を申し合わせました。1つは、合併方式は対等とする。その決定は、その決定というのは法定協です。その決定は、平成15年8月末日とすると。もう1項は、新市計画の中に本町のまちづくり計画をすべて盛り込むこと、以上用件が満たされない場合には法定協議会を脱することとするということで、翌22日の本会議で議長に報告書を提出し、議員の了解をいただいておりますので、これが私たち河北町特別委員会の意思決定でございます。お分かりのように、まず15年8月末日とありましてあと何日もございませんが、期日的に、日程的に本日がその末日と私は解釈をいたしたいと思います。それで、石巻の議会さんが申し上げられました両論を、ここで引き下げない限り、私たちは法定協を脱することで来月に入って委員会を招集し、それなりの意思決定をしてまいりたいというふうに思いますし、そのことは報告をするつもりでございます。

しかしながら、御案内のように、河北町議会は9月30日までの任期でございまして、16日に告示、21日の選挙という選挙日程が組まれておりますけれども、特別委員会はその前には開催をいたしますが、結論はいつ出るかここで皆様にお約束はできません。

以上でございます。

土井議長 はい、どうも。

新設合併ですね。

馬場委員 はい。

土井議長 今日はちょっと時間がかかることを、まず最初に御了承いただきたいと思
います。徹底的に議論をさせてもらいたいと思います。

今、35名の委員の皆さん方からいろいろ意見を聞かせてもらいましたが、34名の委
員の皆さんが新設合併、お一人だけが編入合併だと、こういうことでございます。そ
ういうことで、4分の3条項は使わないというまず大前提のもとに、徹底的に議論を
させてもらいたいと思います。

それで、時間も一応かなり経ってますんで、この辺で10分間暫時休憩をさせていた
だきまして、その間、町長さん、議長さん方別室にお集まりをいただき、特にその中
に今日は特別委員長さんにその中に入ってもらいたいと思っておるんですが、それは
なぜかと申しますと、今日の石巻かほくの方式、一本化できずという新聞の中にこう
書いてあるんです。石巻市議会広域合併推進特別委員会（阿部吉治委員長、10人）は
27日、石巻地域1市6町の合併方式について意見集約を図った。しかし対等（新設）
または吸収（編入）で一本化できず、条件付きで石巻地域合併協議会の決定に従うこ
とに決めたと、こうあります。町長さん、議長さん、別室にお集まりをいただいて、
そこに委員長さん、ぜひ出席をしていただいて、この趣旨が本当なのかどうかと。こ
れが本当であれば、もうだいたい結論は出たようにも思うんですが、大前提として4
分の3条項は使わないと、こういうことですから、ぜひ暫時10分間休憩をさせていた
だいて、別室で、取ってありますね。

（「はい」という声あり）

土井議長 そういうことで、休憩をしたいと思います。

午前11時40分休憩

午後0時15分開議

土井議長 委員の皆さんお揃いでございますね。

それでは、暫時休憩をさせてもらいました。

その間、別室にて町長さん、議長さんにお集まりをいただき、その席に石巻の特別
委員長さんにおいでをいただきまして、いろいろ協議を重ねてまいりました。特別委
員長さんが、また市議会の特別委員の皆さん方と御相談をして結論が出たようでござ

いますので、その結果を阿部石巻特別委員長さん、阿部委員さんの方から報告をさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

阿部（吉）委員 大切な時間をいただきましてありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

政治はなんといってもロマンでございますので、ちょうど前回委員会の中で川の話が出ましたが、川の流れの中で馬を乗り換えることが大変難しいと。まして、いろいろな槍や弓矢とは申しませんが、それを構えられたのではことさら厳しいと。しかし、いつの日か浅い浅瀬が現れて、その中でいろいろな争い事のないように、明るい日がきて、かまどの煙とは申しませんが、津々浦々に平和な豊かな新しい都市が生まれることを心から願うものでございます。

それで、合併方式についてでございますけれども、私たち今、後ろに構えております委員会のメンバー並びに市議会の方々と心からの協議をさせていただきました。議長さんの取り計らいもありながら、皆さんの賛同にこたえるということで、対等合併に意思表示をさせていただきたいと思っております。（拍手）

今後ともよろしく、皆さんとともに17万市民のために豊かな郷土発展のために努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導いただきたいと思っております。また、今後とも、御意見は御意見として申し上げますので、そのときは4分の3条項をできるだけ使わないようお願いを申し上げ、挨拶に換えさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

土井議長 どうも慎重な審議をしていただきまして、また、新しいまちをみんなで手を取り合って新しくつくっていくと、こういう大きな気持ちを持っていただきまして、新設合併ということに全委員そのように決定をいたしました。

心から感謝を申し上げます。

事務局の方からそのところに、どういうふうな形で入るのかを説明をさせます。

それでは、ペーパーを配りますのでちょっとお待ちください。

（資料配布）

木村事務局長 お渡りになりましたでしょうか。

それでは、合併の方式でございますが、調整方針の中に石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新

設合併とする。こういう文言によりまして、その8月7日に継続協議をいただいておりますが、本日付けをもちまして8月28日に確認という意味合いで、皆様に決定していただきたいと思います。

以上でございます。

土井議長 そういうことで、決定をさせていただきます。

皆さん、全員拍手をもって御承認をいただきたいと思います。

(拍手)

土井議長 どうもありがとうございました。

・協議第2号の1 合併の期日(協定項目2)について

土井議長 それでは次に、協議第2号の1 合併の期日(協定項目2)についてを議題といたします。

11ページをお開きを願います。

この案件につきましても、第1回の協議会で継続協議となっているものでございます。

皆様方から御意見をいただきたいと思いますのですが、どなたか御発言はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですね。はい。

ここで、合併の期日を確定決定したいと思います。

合併の期日につきましては原案どおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 ありがとうございます。

御異議なしということで、合併の期日については全会一致で決することといたしました。

(3) 提案事項

・協議第3号 新市の名称(協定項目3)について

・協議第4号 新市の事務所の位置(協定項目4)について

土井議長 次に、次第(3)の提案事項に移ります。

協議第3号 新市の名称(協定項目3)について並びに協議第4号 新市の事務所の位置(協定項目4)については基本項目でございますので、一括して議題とさせていただきます。

事務局から説明させます。

木村事務局長 それでは、12ページお開きいただきます。

協議第3号 新市の名称につきまして協議を求めるものでございます。この重要項目につきましては、協議会の場で御議論いただきたく、調整方針につきましては空欄とさせていただきます。

幹事会での協議結果でございますが、こちらにございますように、小委員会を設置し、調査及び審議し、協議会において決定する、こういう提案がされております。これを受けまして、小委員会を設け付託する方法、あるいは協議会本体での継続協議を求める方法等について協議をいただくものでございます。

13ページをお開きいただきます。13ページに新市の名称につきまして、これの選択肢といたしまして、既存の名称を使用する場合と公募方式、それからアンケート方式、小委員会等方式がございますほか、この方式も組み合わせた方法もあるわけでございます。この中から選択肢という形の中で御協議いただきたいものでございます。

それから、14ページにおきましては、昭和62年から平成15年までのいずれかの合併市町村名、これを採用した27例を記載してございます。さらに、下の方には新しい名称を採用した14例記載させていただいております。

それから15ページ、既に合併いたしました10の新設合併市におきます新市の名称の決定の方法例を記載させていただいております。それで、合併の方式いかにかわらず協定項目となっている関係上、編入の場合につきましてはほとんど例がないもので、新設合併のみの表示とさせていただきます。それで、2段目のところ御覧になっていただいておりますが、ひたちなかの場合は、ほかの自治体もそうですが7例ほど公募いたしまして、これのもとに小委員会で協議いたしまして、候補名を絞り、協議会に報告したというふうな事例がございます。御参照いただきます。

それから、16ページが8月21日現在合併し、市となる法定協議会が全国で299法定協議会ございますが、既に新市の名称を決定した事例。その中で、既存の市の名称を選定した19例、記載させていただいております。それで、おおよそ7つのパターンに分かれるわけでございますが、佐野市のように協議会において決定した例が8例ございます。それから、1段飛びまして、七尾市のように公募を小委員会で選定、協議会において決定した例が5例ほどございます。それから、下の方が既存の町の名称を選定した場合の11例でございますが、これも4つにパターン化されております。にかほ

市のように6例ございますが、公募、それから小委員会で選定、協議会において決定の例。それから、あわら市のように公募、協議会において決定、これが3例ほどございました。

次のページお開きいただきます。18ページ、こちらに協議第4号 新市の事務所の位置について。これにつきましては、先程お話いたしました新市の名称につきましてと同様でございます、協議を求めるものでございます。また、調整方針の取扱い、それから幹事会での協議結果も同様でございます。

19ページお開きいただきたいんですが、この場合の選択肢について記載させていただいております。仮に、石巻市を本庁舎とした場合でございます。それで、1にございますように、事務所の位置は、石巻市日和が丘一丁目1番1号(現在の石巻市役所)、これにするもの。本庁のみを表示したものでございます。2番目で、1の本庁のみの表示にただし書きを加えまして、現在の役場を6支所とするもの。その機構につきましては別途協議すると謳ってございます。それから、3番目で将来の庁舎建設を想定した場合の記述を加えるやり方。さらには分庁舎方式、西東京の例でございますがこういう方法もございます。

それから、20ページにつきましては、法令関係を抜粋したものを資料として付けてございます。

21ページを開いていただきます。庁舎の方式及び現庁舎の利用につきまして記載させていただいておりますが、まず、組織機構・機能を1か所の庁舎に集約し、残りの庁舎は、支所または出張所とする本庁方式。メリット、デメリットは御覧のとおりでございます。それから、もう1つといたしまして、業務部門により、複数の庁舎に振り分ける分庁方式、この2つがでございます。なお、支所機能につきましては、組織及び機構という別の協定項目がでございます。9月以降に協議をいただくわけですが、ほかに管理部門や議会、行政委員会等を除き、現在の市、町の庁舎における組織機構、機能を残す総合支所方式、こういうものもあることを申し沿えておかせていただきます。

22ページが、構成市町の現在の状況でございます。

それから、23ページが事務所の位置の決定の先進9事例を記載させていただいております。加美町から決定事項等を記述させていただいております。

以上、簡単で誠に申し訳ございませんが説明とさせていただきます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありましたが、この2つの案件については、本日の段階で決定をいたすわけではございませんが、幹事会では小委員会を設置して調査審議を行い、その後、協議会で決定するという考え方が示されております。委員の皆様方から、この2件についての取扱いについて、またはこの場合の協議方式などについての御意見をちょうだいいたしたいと存じますので、よろしく願いをいたします。御意見ございましたら。

(平塚委員 挙手)

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 幹事会の協議の結果を尊重して、第3号議案、第4号議案ですか、これについては小委員会に付託をするということによろしいと思いますが。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それによろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 はい。それではそういうことに、小委員会に付託をして審議をしてもらうということに決定をさせていただきます。

- ・協議第5号 議会の議員の定数及び任期の取扱い(協定項目7)について
- ・協議第6号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い(協定項目8)について
- ・協議第7号 特別職の職員の身分の取扱い(協定項目11)について

土井議長 次に、協議第5号 議会の議員の定数及び任期の取扱い(協定項目7)について、協議第6号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い(協定項目8)について、協議第7号 特別職の職員の身分の取扱い(協定項目11)については、いずれも特別職関係の案件でございますので、一括して議題とさせていただきます。

事務局から説明をさせます。

木村事務局長 それでは24ページをお開きいただきます。

協議第5号につきましては、議会の議員の定数及び任期の取扱いにつきまして協議を求めるものでございます。これも、重要事項につきまして、協議会の場で御議論いただきたく、調整方針につきましては空欄とさせていただいております。

幹事会での協議では、小委員会を設置して調査及び審議し、協議会において決定することが提案されておりますことから、小委員会を設け付託する方法、あるいは協議会本体で継続協議を進める方向等につきまして、協議をいただくものでございます。

25ページ、お開きいただきます。この選択肢といたしまして、1に原則の合併特例を適用しない場合。事例として2市ほど記載させていただいております。それから、2番目で新設の場合の合併特例法第6条第1項の適用（定数特例）でございますが、この場合の事例といたしましては、採用したところがないというふうなところでございます。それから、3番目に新設合併の合併特例法第7条第1項第1号の適用でございまして、在任特例を記載させていただいております。この場合は多数採用しているようでございます。なお、4と5につきましては編入でございますので説明は割愛させていただきます。

それから、26ページが法令の抜粋でございます。御覧いただきたいと思っております。

それから、28ページでございますが、制度の概要につきまして取りまとめたものでございます。これも新設と編入とを記載させていただいておりますが、新設のみ御覧になっていただきたいと思っております。

それから、29ページがこれの内容を図式化したものでございます。ここに6つほど記載させていただいておりますが、新設の場合のみ申し沿えさせていただきます。まず、1番目といたしまして、定数特例でございます。設置選挙の際に、法定定数の2倍を超えない範囲まで定数を増加することができるものでございます。2番目といたしまして、在任特例でございまして、旧市町の議員は、合併後2年を超えない範囲に限り、新市の議員であることができるものとなっております。

次に、31ページに構成市町の状況といたしまして、議員の定数、それから任期、報酬等につきまして記載させていただいております。それから、先進事例といたしまして、特例を使わない事例3事例を記載させていただいております。それから、特例を使った5事例を記載させていただいております。御覧いただきます。

それから33ページ、協議第6号でございますが、こちらには農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いにつきまして、議会の議員の取扱いについて同様に協議を求めるものでございまして、調整方針の取扱い、それから幹事会での協議結果も同様でございます。

34ページに、これらの選択肢を記載させていただいております。新設の場合、1から5まででございまして、1には原則を記載させていただきまして、合併後1つの農業委員会の設置の記載をさせていただいております。それから、2には同じく在任特例を記載させていただいております。3は、合併後2つ以上の農業委員会の設置の原

則を記載させていただいております。4は、同じく在任特例。5には、合併後の従前の市町の区域ごとの農業委員会を設置する特例を記載させていただいております。

次に、35ページ農業委員会の現状を定数、それから任期等をしたためてございます。

36ページには、法令関係の抜粋を記載させていただいております。

38ページに、農業委員会の定数及び任期の概要につきまして取りまとめたものを記載させていただいております。御覧いただきたいと思っております。

なお、39ページからこれらの制度を図式化したもの、新設合併の5つの制度の詳細を記載させていただいております。

それから、43ページには先進の6事例を加美町から記載させていただいております。なお、先進事例を見ますと、農業委員会の委員につきましてはほとんどが在任特例を選定しておりますが、この理由といたしましては、原則的に合併時に選挙を実施した場合でございますが、委員が選任されるまでの間、農地の転用等、各種許認可業務、これらが停滞するわけでございます。農業委員会そのものの機能が停止になるというふうな意味合いの中から、特例を採用している例が多いようでございます。

それから、44ページが協議第7号でございます。特別職の職員の身分の取扱いについて、議会の議員の取扱いについてと同様に協議を求めるものでございます。また、調整方針の取扱い、幹事会での協議結果も同様でございます。45ページに、選択肢を記載させていただいております。新設合併の場合の例、こちらに(1)から(2)まで記載させていただいております。

それから、46ページが常勤特別職等の現状。

それから、47ページが各種委員会及び監査委員の現状を記載させていただいております。

それから、48ページから法令の抜粋を記載させていただきまして、地方公務員法、それから地方自治法につきましては定義。それから、その下にございます市町村長関係につきましては、それらの関連の法令。それから、49ページが助役、収入役関連。それから、50ページが教育長、教育委員会関連。それから、52ページが選挙管理委員会関連。それから、53ページが人事委員会・公平委員会。それから、監査委員関連。54ページが、固定資産評価審査委員会関連等々を載せております。

それから、55ページが先進5事例を西東京市の例から載せさせていただいております。

以上で、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありました。この3つの件についても本日の段階で決定をいたすわけではございませんが、幹事会では小委員会を設置して調査、審議を行い、その後協議会で決定するという考え方が示されております。委員の皆様方から、この3件についての取扱いについて、またはこの場合の協議方式などについての御意見をちょうだいしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(佐藤(健治)委員 挙手)

土井議長 はい、佐藤(健治)委員さん。

佐藤(健治)委員 協議第5から7、あるわけでございますけれども、幹事会の協議結果は協議会規約第12条第1項に規定する小委員会を設置しとあるんですが、この小委員会の内容等について御説明をお願いしたいと思います。

土井議長 今、佐藤副会長さんからの質問については、後程、議案の説明をするそうでございます。

そういうことです。

そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ただいま、なしということでございますので、皆様方から御意見をいただきましたが、いずれの案件についても小委員会を設置して調査、審議し、その後協議会で決定するというので、皆さんいかがですか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、そのように取り計らわせていただきます。

・協議第8号 電算システム事業の取扱い(協定項目24)について

土井議長 次に、協議第8号 電算システム事業の取扱い(協定項目24)についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

千葉調整担当次長 56ページをお開きいただきたいと思います。

協議第8号 電算システム事業の取扱い(協定項目24)についてでございますが、次の調整方針のとおり提案いたします。電算システムの統合に当たっては、「石巻地域電算システム統合化基本方針」に基づき、住民サービスの低下を招かないよう調整するものでございます。57ページ、58ページに石巻地域電算システム統合化の基本方

針を皆様に御説明する前に、1市6町の電算システムをどのように統合すればよいかを専門業者に調査を委託し、その報告書が提出されてございますので、はじめにそれから御説明させていただきたいと思います。

お配りしてあります、別冊附属資料を御覧いただきたいと思います。1市6町電算システム統合に関する調査報告書の概要でございますが、1ページを御覧いただきたいと思います。

本調査の目的といたしましては、各自治体の電算システムの現状の把握と課題の明確化。さらに、基本的方向性の提示でございます。

2は、1市6町の電算システムの現況でございます。この内容につきましては7ページ、8ページ、9ページに一覧表あるいは総括表として載せてございます。

2ページに移りまして、3の1市6町の電算化統合及び新市発足に向けた課題といたしましては、8ポイントほど挙げられます。導入業者の違い。それに伴いまして、機器・整備状況の相違。運用形態及び担当部署の相違などが挙げられます。

次に、箱書きの合併による統合パターンとそれぞれの課題でございますが、新規導入あるいは既存システム活用の場合の利点、欠点を記載させていただきます。

3ページに移らせていただきまして、システム統合の方向性といたしましては、(1)統合先決定に際しての基本的指針といたしましては、システム統合後、安定した稼働が行えることなどの5点が挙げられます。(2)といたしまして、統合における5つの視点といたしましては、記載のとおりでございますが、これらから考えますと(3)のシステム統合の方向性、石巻のシステムヘデータを集約させることは短期的に適切である。ただし、長期的な費用を考慮し、新規システム導入との比較検討が必要であるとの方向性が出されております。

4ページに移りまして、5の新市のシステムから見たネットワークの要件と整備方法でございますが、6つの要件が挙げられてございます。整備の手法といたしましては、自前で光ファイバーを整備すると。2といたしましては、通信事業の光ファイバー等の借用が挙げられますが、長期的視点からは、自前で光ファイバーを整備することが適切であるとあります。

次のページに移っていただきまして、これは参考資料でございます。

市町村合併に伴う情報システム統合の11のポイントと、本合併協議会と類似した合併事例の統合方法について記載されてございますので、御参照いただきたいと思いま

す。

以上が調査報告書の概要でございますが、次に協議会資料に戻っていただきまして、60ページをお開きいただきたいと思います。

ただいま申し上げました調査報告書を受けまして、電算システム事業の取扱いについての提案理由を御説明させていただきます。

はじめに、1の提案の理由でございますが、行政事務の多くは電算に依存し、現在では欠かせないものとなっております。1市6町における電算システムの現況について調査した結果、先程申し上げたとおりでございますが、今後合併し、一つの自治体として行政事務の処理を行うには、合併時に原則として統合稼動調整案が必要になってきます。最優先的に考えるのは、住民サービスが低下しないこと、低リスク、低コスト、合併時からの安定稼動であります。また、ネットワーク整備については、本庁、分庁、支所間におけるサービス格差がないよう、また、将来的な拡張性に対応できる整備を合併時までに行うために必要でございます。

2の留意点、3の他市先進事例等につきましては、後日御覧いただきたいと思います。

57ページにお戻りいただきたいと思います。

先程の専門業者の調査報告書と、ただいま申し上げました提案理由を考慮いたしますと、合併時までの時間的な制約もございまして、早急に情報分科会を8回ほど、情報検討会を4回ほど開催いたしまして検討したものを、皆様方に石巻地域電算システムの統合化基本方針として提案するものでございます。

それでは、まず1の基本方針として9ポイントが挙げられます。この中で、もっとも重要であると思われる3ポイントのみ申し上げます。住民サービスが低下しないことを基本とし、低リスク・低コスト、合併時からの安定稼動を最優先としたシステム統合に努めるものでございます。合併後各業務に支障をきたさないよう、現在の情報資産の適切な保管に努めるものとし、特に個人情報保護及びセキュリティについては、十分に配慮するもの。(3)といたしましては、合併時に優先的に統合するシステムは、基幹業務系システム、これは住民票あるいは印鑑証明等でございます、の住民情報系。内部業務系システム、これは財務会計などでございます。福祉業務系システム、これは老人医療あるいは各種手当などでございます。これらにつきましては59ページに一覧表として載せてございますが、この中で、優先的により順次

システム統合を図るものいたします。

2番といたしまして、主要電算システムの住民情報系の統合方法でございますが、主要電算システムについては、自庁導入・管理運用方式を基本とし、石巻の既存システム（汎用機）に合併時に統合するものでございます。

3、58ページに移っていただきまして、他システムの統合につきましては、原則といたしまして各分科会で統合方法を検討していくこととし、情報化分科会は、安全確実な統合化に向けての助言等を行うこととすると。

4番の予算措置でございますが、データ移行については安全・確実でより低廉な方法により行い、データ移行費用は各団体において措置するものとする。（2）番といたしまして、新市のシステム統合費用、開発費用及びネットワーク構築費用、機器整備費用については、別途協議の上定めるものとする。

5番といたしまして、情報化分科会の役割でございます。

6番といたしまして、その他となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしく御審議いただきます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありましたが、本件について委員の皆様方から御質問、御意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

土井議長 ないようでございますので、次回まで継続協議ということにしてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

土井議長 それでは、本件は継続協議といたします。

（4）議決事項

- ・議案第4号 石巻地域合併協議会小委員会設置規程について

土井議長 次に、次第（4）の議決事項に移ります。

先程の提案事項の協議結果により、協議第3号から第7号までの5件については小委員会を設置し調査、審議を行っていくということになりましたので、ここで議案第4号 石巻地域合併協議会小委員会設置規程についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、石巻地域合併協議会小委員会設置規程について御説明申

し上げますので、63ページをお開きいただきたいと思います。

この規定につきましては、先程協定項目の協議で小委員会を設置するというを受けての規定でございまして、内容につきましては幹事会で事前に調整をさせていただいております。

まず、63ページの第1条につきましては設置規定でございまして、この委員会は協議会規約の第12条を受けてる委員会ですというものでございます。

第2条につきましては、所掌事務でございまして、合併協議会の付託により調査、審議を行うということで、現在はただいまの5件が付託されたということになります。

それから、第3条が組織の規定でございまして、これは64ページ、隣りのページを御覧いただきたいんですが、委員会の委員の選出区分は、別表のとおりとするということでございます。先にこの別表の方を説明させていただきますが、委員会を第1小委員会と第2小委員会の2つのグループに分けまして、第1小委員会のグループにつきましては新市の名称、それから新市の事務所の位置を所掌事務とするということで、委員の選出区分につきましては、(1)といたしましては各市町の長、首長さん方7名、それから(2)といたしましては、各市町の議会の議長さん方7名、それから(3)といたしましては第4号委員に規定します学識経験を有する者から委員の互選により選出する方々8名、合わせて22名でございます。それから、第2小委員会につきましては、特別職の職員の関係を受け持つということで、(1)が議会の議員の定数及び任期の取扱い、(2)が農業委員会の取扱い、(3)が特別職の身分の取扱いということで、こちらの方の委員の選出区分につきましては、(1)が関係市町の議会の議長さん方及び議員さん方で14名、それから第4号委員の方々が互選により選出される方々が8名、計22名でございます。

それから、63ページに戻っていただきまして、第4条では委員長、副委員長の条項でございます。

第5条が会議の条項で、第6条が報告ということで、小委員会の調査結果につきましては協議会に報告するというものでございます。以下、7条が庶務、8条が報酬費用弁償、9条が補則ということで、本日決定いただければ本日付けで施行することになります。

なお、今後の協議によりまして、さらに小委員会が必要となった場合につきましては、この別表に追加していくという形になりますのでよろしくお願ひしたいと思いま

す。

以上で説明を終わらせていただきます。

土井議長 はい、ただいま事務局から説明がありました。御意見、質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 それでは、ないようでございます。議案第4号 石巻地域合併協議会小委員会設置規程については原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、議案第4号は原案どおり決定することといたしました。

・議案第5号 石巻地域合併協議会小委員会委員の選出について

土井議長 次に、議案第5号 石巻地域合併協議会小委員会委員の選出についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、小委員会委員の選出につきましては65ページ、66ページをお開きいただきたいと思います。

ただいま、お認めいただきました設置規程の別表によります委員の選出区分のうち、既に1号、2号、3号委員の方々につきましては別表の中から振り分けをさせていただきますと、この66ページのところに が付いているとおりでございます。4号委員の方々に、第1小委員会と第2小委員会の委員をここで選出していただくというのがこの議案でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありました。小委員会委員の構成のうち協議会4号委員、つまり各市町から選出されました民間委員及び宮城県からの委員の方々に、各地域の意見や多様な声を反映していただくため、第1または第2小委員会のどちらかに分かれて入っていただきたいと思います。

それでは、委員の皆さんの希望をとらせていただきます。

それでは、まず石巻市の齋藤委員さんと武者委員さんお二人で、まずどちらに入るか相談をしてもらいたいと思ひます。

武者委員 齋藤さん第1、私、第2。

土井議長 齋藤さんは第1、武者さんが第2ですね。

次は、河北町の齋藤さんと生出さん。

生出(竜)委員 齊藤さんが第2、生出が第1。

土井議長 齊藤さんが第2、生出さんが第1。

それでは雄勝町、伊藤委員さん、生出さん。

伊藤委員 私が第2、生出さんが第1。

土井議長 伊藤委員さんは第2、生出さんがじゃ第1ですね。

それでは、河南町の大橋さんと今井さん。

大橋委員 今井さんが1で私が2。

土井議長 今井さんが1、大橋さんが2。

それから、桃生町の酒井さんと高橋さん。

酒井委員 酒井が1、高橋さんが2。

土井議長 酒井委員さんが1、高橋さんが2。

北上町の千葉さんと武山さん。

千葉委員 千葉が第1、武山さんが第2。

土井議長 千葉さんが1、武山さんが2。

牡鹿町の阿部さんと萬代さん。

萬代委員 阿部さんが2、萬代が1。

土井議長 阿部さんが2、萬代さんが1ですね。

宮城県の石垣さんと小野寺さん。

石垣委員 石垣が1、小野寺が2。

土井議長 石垣さんが1、小野寺さんが2。

ありがとうございました。

これで、小委員会委員の選出を終わらせていただきます。

(5) その他

- ・第3回 石巻地域合併協議会の日程について

土井議長 次に、次第(5)のその他に移りますが、はじめに第3回協議会の日程について事務局から説明をお願いをいたします。

植松総務担当次長 それでは、第3回の日程でございますが、67ページをお開きいただきたいと思っております。

この日程につきましては、第1回のおきにお出ししました日程のとおりとなっておりますが、まず9月25日の木曜日、ただし時間は申し合わせで基本的には10時とな

ってございましたが、議会等の関係もございませし、審議の案件の数もございませし、午前9時半からということで、30分早めて開会することで御提案させていただいております。

場所につきましては、ここの会場でございます。

それから、3の協議事項といたしましては、本日継続となりました電算システムの取扱い。それから、新規提案といたしましては、ここに協議第9号の地方税の取扱いから16号の国際交流事業までという、これはあくまでも現在予定案件となっております。各部会等の審議状況によりましては、この案件がずれることがございますので御承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありましたが、委員の皆様方、御質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 なお、事務の調整上、案件が変更となる場合もありますのであらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、第3回協議会の日程について、開始時間を早めた原案を了承することとしてよろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

・第1回 石巻地域合併協議会小委員会の日程について

土井議長 それでは、次に第1回小委員会の日程について事務局から説明をお願いいたします。

植松総務担当次長 それでは、68ページを御覧いただきたいと思っております。

先程、小委員会の設置規程が御承認いただきましたが、9月に入りまして第1、第2小委員会とも第3回協議会前に1回開催して、各それぞれの委員会の委員長さん方、それから協議項目などの整理をしたいと考えてございます。ここに示しましたのは、事務局での案でございます、9月が各市町の議会日程がほとんど各自治とも2団体ずつだぶってございます。従いまして、今回お示しいたしましたのは9月6日の土曜日、第1小委員会がここ午前10時となっておりますが、できましては11時ということと、第2小委員会につきましては同じ日の午後1時となっておりますが、1時半から

ということで提案を御訂正させていただきたいと思います。

なお、協議事項につきましてはここに書いてあるとおりでございますので、よろしく日程のほどを御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありましたが、会議日程について御意見や御提案がございませうか。

(橋浦委員 挙手)

土井議長 橋浦委員。

橋浦委員 第1小委員会の10時なってるのが、11時ということはこれ何か理由がありますか。

私は、10時からしてもらえばいいんですけどね。午後からちょっと行事ありますので、私。

植松総務担当次長 10時の提案を11時にさせていただきましたのは、実はこのグループに入っております会長の日程がちょっとございまして、ちょっと調整させていただいたのが今発表した11時でございました。

土井議長 私、何あるの。

植松総務担当次長 敬老会が。

土井議長 敬老会があるようでして。

太田委員 私も3つ入ってて。

橋浦委員 敬老会やめましたので、私どもは。

土井議長 そうですか。

橋浦委員 了解。

土井議長 了解ということですので、そのように決めさせていただきます。

副会長さんは3つ入ってるから、なんともなんないような。

太田委員 欠席でよければ。

植松総務担当次長 分かりました。それでは、第1回の小委員会につきましては、本日お示しいたしました日程で御了解していただきたいと思います。

なお、詳細につきましては改めて各委員の皆さん方には通知文書を差し上げさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

土井議長 よろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 これでは本日の予定した議事はすべて終了となりました。

ほかに、委員の皆様方から。

(「なし」という声あり)

土井議長 なしということでございますので、本日の議事をすべて終わらせていただきました。

ありがとうございます。

5. その他

司会 銀行口座の照会をしておりますが、事務局の方に御提出をお願いしたいと思えます。

6. 閉会

司会 以上をもちまして、本日の日程の一切を終了いたしました。

第2回 石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成15年 月 日

石巻地域合併協議会

署名委員

署名委員